

令和8年度 就学援助制度のご案内



経済的理由で、公立の小中学校に通うお子さんの学用品費や学校給食費などの支払いにお困りのご家庭に対し、その一部を援助して支援する制度です。



就学援助は毎年度、申請・審査を受ける必要があります
昨年度、就学援助を受給していた方も申請が必要です！

援助の内容

(令和8年度単価)

援助費目		小学校	中学校	対象
学用品費等	学用品費等	11,630 円/年	22,730 円/年	全学年
	新入学児童生徒学用品費等(注)	64,300 円	81,000 円	小1・中1
	入学準備金の入学前支給	64,300 円	81,000 円	令和9年度小中入学者
	通学用品費等	2,270 円/年	2,270 円/年	小1・中1 除く
	校外活動費 宿泊なし	限度額 1,600 円	限度額 2,310 円	全学年
	校外活動費 宿泊あり	限度額 3,690 円	限度額 6,210 円	全学年
	修学旅行費	限度額 22,690 円	限度額 60,910 円	小6・中3
	PTA 会費	限度額 3,450 円	限度額 4,260 円	該当者
	児童会費・生徒会費	限度額 4,650 円	限度額 5,550 円	該当者
	卒業アルバム代	限度額 11,000 円	限度額 10,000 円	小6・中3
オンライン学習通信費		15,000 円/年	15,000 円/年	全学年(世帯単位)
学校給食費		-	4,900 円/月	全学年
医療費(虫歯の治療)		実費支給	実費支給	該当者
デジタル教材費		実費支給	実費支給	全学年

※生活保護受給者は、修学旅行費及び医療費のみ支給します。

(注)新入学児童生徒学用品費は、令和8年4月中に申請し、認定となった方のみ支給対象です。

認定の目安

以下に該当する場合は認定になります。

- ①生活保護世帯
- ②生活保護が停止または廃止となった世帯
- ③世帯全員(高校生以上)の前年所得合計が
右表の目安にあてはまる世帯
- ④災害・失業その他特別の事情により特に
援助が必要な世帯

※右表はあくまでも目安です。世帯員の年齢や人数により異なります。

世帯人数	世帯所得額
2人	180 万円
3人	240 万円
4人	280 万円
5人	320 万円
6人	360 万円

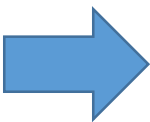
申請期間

令和8年5月1日(金)から令和9年2月28日(日)まで

毎年4月中に申請した方のみ4月分からの認定となります。

5月以降も申請は随時可能ですが、申請月の翌月から認定開始になります。

市ホームページの
QRコードは
こちらから！



就学援助制度のページ



利子補給制度のページ



申請方法

原則、電子申請（令和8年4月1日（水）から受付開始します。）
右側の QR コードからご申請ください。
電子申請での受付が難しい場合は、教育総務課窓口にお越しください。



窓口

吉川市教育委員会教育総務課（吉川市役所2階）
〒342-8501 吉川市きよみ野一丁目1番地

支給までの流れ

- (1) 審査結果 4月から6月申請の方 7月下旬に審査結果を通知します。
7月以降申請の方 申請した月の翌月中旬に審査結果を通知します。
- (2) 支給方法 年3回（各学期末）、申請者の指定口座に支給します。
※ただし学校に支払うべき費用に未納がある場合、学校長に振り込みます。
- (3) 支給時期 8月支給 4月から8月までの援助費を支給
12月支給 9月から12月までの援助費を支給
3月支給 1月から3月までの援助費を支給

注意事項

- 審査を行う際、世帯全員（高校生以上）の令和7年中（1月～12月）の申告結果を確認する必要があります。必ず申告をしてください。
- 認定後、お引越しや世帯構成変更など世帯の状況や経済状況が変わった場合は、異動届の提出が必要ですので教育総務課までご連絡ください。

こんな制度もあります

高校生・大学生の保護者の皆様へ

教育資金利子補給制度のご案内



高校や大学などに在学中である学生の入学金や授業料、通学費などに利用するために、日本政策金融公庫や市内に支店のある金融機関の教育ローンを借り受けた保護者に対して、令和7年度中に支払った利息額に応じて利子補給（限度額：年間2万円）を行います。

受付期間 令和8年12月1日（火）から令和9年1月29日（金）まで

<対象者>

- ・令和8年4月1日以降に金融機関で教育ローンを借り受けていること
- ・申請者は令和8年1月1日現在、吉川市に住民登録していること
- ・学生は、高等学校、中等教育学校後期課程、大学（短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校（高等課程及び専門課程に限る）のいずれかに在学していること
- ・令和8年度市県民税、固定資産税を滞納していないこと
- ・借り受けた教育ローンを確実に返済していること

問い合わせ先 吉川市教育委員会教育総務課 電話048-984-3565（直通）